

## 第37回 記者懇談会実施概要

1 日 時 平成17年10月5日(水) 15時～

2 場 所 100周年記念会館 第2会議室

### 3 内 容

(1) 研究発表(15:00～15:40)

・三谷 真 商学部助教授

発表テーマ「地域連携とフィールドワーク

- 学生たちが見た商店街 - 」資料1

・馬場 昌子 工学部専任講師

発表テーマ「『福祉のまちづくり条例』の実化の検証

- 大東市における各種建物の条例適合状況 - 」資料2

(2) 質疑応答(15:40～16:00)

(3) 学内状況説明・情報交換(16:00～16:30)

河内国府遺跡里帰り展を開催 資料3

文部科学省「平成17年度特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」に採択資料4

文部科学省「平成17年度大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成GP)」に採択 資料5

SF入試(スポーツ・フロンティア入学試験)の結果 資料6

伊丹市教育委員会・寝屋川市教育委員会との連携協力協定を締結 資料7

ベトナム国家大学ハノイと国際交流計画に関する基本協定を締結 資料8

文学部が(財)吹田市健康づくり推進事業団と連携協力に関する覚書を締結 資料9

裁判員制度による模擬裁判を開催 資料10

会計専門職大学院・商学部 講演会を開催 資料11

第9回FDフォーラムを開催 資料12

秋季人権啓発行事を開催 資料13

インターンシップ・フェスティバルを開催 資料14

学校インターンシップ事後報告会を開催 資料15

考古学ウィークエンドセミナーを開催 資料16

### 4 大学側出席者

河田悌一学長、小幡 斉副学長、広兼道幸学長補佐、三谷真商学部助教授、  
馬場昌子工学部専任講師、藤本清高広報課長

### 5 参考資料

(1) 関西大学 おおさか文化セミナー(後期)

(2) 公開講座フェスタ2005

(3) 法学研究所 第57回特別研究会

(4) 第45回泊園記念講座

(5) 『技苑』 121(研究者総覧〔ダイジェスト版〕)

以 上

【研究発表のテーマと概要】

## 地域連携とフィールドワーク

### - 学生たちが見た商店街 -

関西大学商学部 助教授 三谷 真

ここ数年、ゼミのテーマは商店街のフィールドワークです。衰退しているといわれる中心市街地商業＝商店街ですが、机の上でいくら専門書を読んでも現実には理解できません。現場へ出かけること！！これが「商業論」を学ぶ一歩だと思います。その意味では、商店街は学生たちにとって学びの宝庫です。尼崎では店主のヒアリングや種々のイベントへの参加を通じて、吹田では「一店逸品」運動の調査やイベントを通じて、学生たちは商店街と商業者の現実を学んでいます。商店街側からすれば、学生から率直な意見を聞くことで感じる場所があるでしょうし、商店街活性化のヒントをもらえることを期待もしているでしょう。もちろん、学生たちの活動だけで商店街が活性化することはありませんが、彼・彼女らの「柔らかく現代的な」思いやアイデアが商業者らに伝わることを期待して、これからもフィールドワークを続けていきたいと思っています。



吹田市・アジアンフェア（フリーマーケット）



尼崎市・新三和商店街の清掃活動

## 「福祉の街づくり条例」の実化の検証

工学部専任講師 馬場昌子

高齢・障害者のために住環境を整備することで、できるだけ自立的、安全、快適に暮らせることを目指した研究を続けています。実際に、住宅を改善することで、たとえば介護保険制度活用による介護費用の軽減効果には目覚ましいものがあります。住宅ばかりでなく、地域の建物、道路などが利用しやすくなれば、なおさらです。

大阪府福祉のまちづくり条例の改定時(平成 15 年 4 月 1 日施行)に建築基準の検討委員を勤めたことから、実際のまちがどのように変わっていくのかに興味を持っていました。

たまたま、大東市からの依頼で、条例への適合状況調査を依頼され、その結果をご報告します。2003 年度に公共建築物、2004 年度に民間建築物を対象に 152 の建物の調査を実施しました。福祉の街づくり条例施行(平成 8 年 4 月 1 日)後ほぼ 10 年の時期に相当します。

建物調査は、バリアフリー建築を得意とする NPO 建築士グループと関西大学建築学科学生が行い、同時に、車椅子使用者、視覚障害者、聴覚障害者による使用評価を実施しました。

建物調査細目 159 項目のすべてが適合する建物は皆無でした。改定基準に照らしたこと、及び公共建築物において、法施行後の新築建物が無かったことなども影響していると思われる。特に、どの施設もアプローチの適合率が低く、障害を持つ人の利用を阻んでいる現状が浮き彫りにされました。その後、公共施設のアプローチ部分を重点的にバリアフリー化しようという動きが見られます。いずれにしても、既存建物のバリアフリー化への積極的な取り組みが必要であることはいうまでもありません。障害者による使用評価の結果からは、基準に適合していても、使用困難を指摘する率が全体で、2 割を占めていました。それらの中には、技術レベルの問題ばかりでなく、建物使用の仕方に問題のある例が見られるなど、問題が山積しています。